

令和2年5月7日

保護者 様

高知県立梶原高等学校長

5月11日以降の学校活動について（お知らせ・お願い）

立夏の候、保護者の皆様にはますますご清祥のことと存じます。臨時休業及びこれに伴う様々な対応に、ご理解、ご協力をいただいておりますことに感謝申し上げます。

さて、うえのことにつきまして、高知県教育委員会から通知があり、学校の再開等に関して、5月6日（水）以前の各福祉保健所管内感染者の直近1週間の確認状況による区分ごとの対応を行う方向性が示されました。通知では、本校を含む県下全高等学校は基準期間において感染者が確認されていない区分にあり、通常の校時による必要な科目の補習を行うことができ、状況によっては協議により休業を解除することができる区分となっております。これを受けまして、本校では今後、感染確認状況に変化のない限り、下記のように学校活動を行って参りたいと考えております。なお、何かご心配な点などございましたら、遠慮なくご相談いただきますようお願い致します。

何かとご負担、ご心配をおかけ致しますが、何卒ご理解、ご協力の程、どうぞよろしくお願い致します。

記

1 5月11日（月）～22日（金）について

基準期間に保健所管内において感染者が確認されていない状況から、5月11日（月）から学校再開準備として通常授業の時間割にて全学年で補習を実施し、状況により県教育委員会と協議し、下記「2」より前に学校を再開したいと考えております。

※ 県教育委員会通知では、この期間を臨時休業期間とするが、この期間であっても保健所管内の状況により通常時間割による補習や、状況によっては協議により休業の解除ができる旨、示されています。

2 5月25日（月）以降について

5月25日（月）以降は、学校を再開します。ただし、上記1中の協議により再開が早くなる場合や、感染状況に変化があり国・県からの指示があった場合にはこの限りではありません。

※ 5月20日（水）頃には正式に通知がありますので、改めてお知らせ致します。

3 部活動等について

(1) 5月24日（日）までは、引き続き部活動等は禁止

※上記1で学校再開が早くなった場合にはこの限りではありません。

(2) 5月25日（月）以降、学校を再開する場合には、部活動等も再開（格闘技等を除く）

部活動を再開した場合でも部活動時間の短縮等、緩和についての検討を継続致します。

4 感染防止、健康管理等について

5月11日（月）以降も、いわゆる三密（密閉、密集、密接）を避けることやマスクの着用、手洗い、咳エチケット、検温など、感染防止及び健康管理につきまして注意喚起をして参りますので、ご家庭におかれましてもなおご留意いただき、ご指導くださるようお願い致します。